

教育大綱の策定について

1. これまでの経緯

印西市教育大綱は、平成26年に改正された地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下「法律」という。）に基づき、市の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策を展開していくための指針として平成28年3月に策定しました。

現在の教育大綱では、基本目標を「健やかな心と体を育み未来を拓くまちをつくる」とし、目標を実現するための基本方針を「生きる力を持ち未来を拓く子どもを育む」「生涯を通して学びスポーツに親しめる環境づくりを推進する」「心に豊かさをもたらす文化の保護と振興を図る」と定め、期間を令和2年度までとしております。

今後も急速に進む少子高齢化、技術革新、グローバル化など社会を取り巻く状況は時代とともに変わり続けていくことが考えられる中で、このような背景を踏まえた新たな教育大綱を策定していく必要があります。

2. 根拠法（別添資料1）

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第1条の3第1項

【概要】

- 地方公共団体の教育、学術及び文化に関する総合的な施策について、その目標や施策の根本となる方針を定めるもの
- 総合教育会議で、協議・調整のうえ記載した事項については、双方に尊重義務
- 対象期間は4～5年程度を想定

3. 現在の教育大綱（別添資料2）P1～6

○印西市総合計画の教育・文化に関する部分により構成しています。

【基本目標】

「健やかな心と体を育み未来を拓くまちをつくる」

【基本方針】

「生きる力を持ち未来を拓く子どもを育む」

「生涯を通して学びスポーツに親しめる環境づくりを推進する」

「心に豊かさをもたらす文化の保護と振興を図る」

【教育大綱の期間】

平成28年度～令和2年度（5年間）

※現在の基本計画期間と整合を図っています。

4. 策定基本方針【H27】（別添資料2）P7～9

平成27年7月1日に策定された、印西市教育大綱策定基本方針は、「趣旨」「策定体制」「計画期間」「大綱策定における留意点」「策定スケジュール」を定めております。

5. 教育大綱の策定に向けたスケジュール

前回の策定経緯と同様に、次期教育大綱策定に向けた基本的な方針を政策調整会議に付議し、承認された策定基本方針に基づき、総合教育会議において協議を進めます。

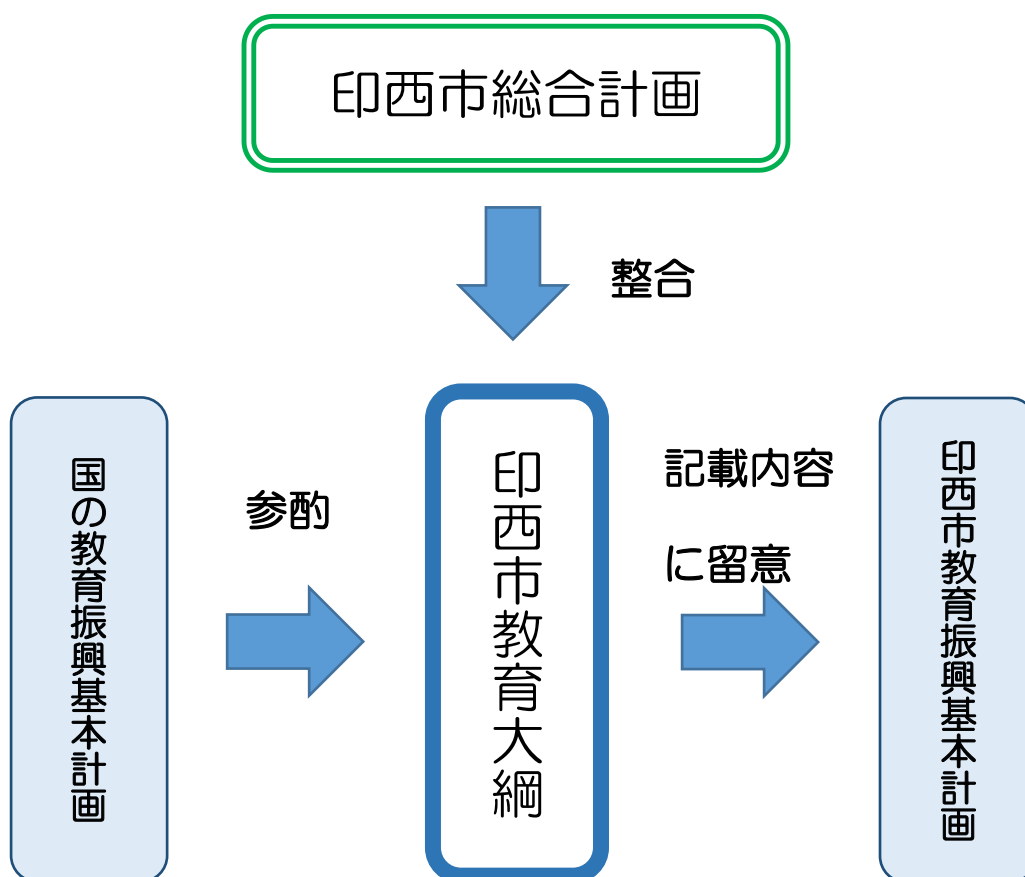
総合教育会議の開催月につきましては、現在、策定しております印西市総合計画の進捗状況にあわせ、総合教育会議を開催していきます。

なお、教育大綱の決定及び公表は、令和3年3月を予定しております。

6. 教育大綱の位置づけ

教育大綱の策定にあたっては、印西市総合計画と整合性を図りつつ、国の教育振興基本計画を参酌し、市の教育振興基本計画を策定する際には、記載内容に留意するものとします。

【関係図】



7. 次期印西市総合計画の期間

現在、検討を進めている総合計画の各期間は、下記のとおりとなります。

基本構想 10年 (令和3年度～令和12年度)

基本計画 5年 第1次(令和3年度～令和7年度)
第2次(令和8年度～令和12年度)

実施計画 3年 第1次～第8次(毎年更新)

【計画期間】

年 度		R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度	R9 年度	R10 年度	R11 年度	R12 年度
区 分		(2021 年)	(2022 年)	(2023 年)	(2024 年)	(2025 年)	(2026 年)	(2027 年)	(2028 年)	(2029 年)	(2030 年)
総 合 計 画	基本構想	R3～R12年度 (10年間)									
	基本計画	R3～R7年度 第1次 (5年間)					R8～R12年度 第2次 (5年間)				
	実施計画	第1次(3年間)									
			第2次(3年間)								
				第3次(3年間)							
					第4次(3年間)						
						第5次(3年間)					
							第6次(3年間)				
								第7次(3年間)			
									第8次(3年間) →		